

監査報告書

令和2年 5月28日

公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会
会長 春山豪志様

公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会

監事 山下克幸 

私たち監事は、定款第28条の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査意見

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上